
**新たな推進戦略の概要と重点課題、
推進費公募で提示する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の概要について**

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

1. 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

1. 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」

環境研究・環境技術開発の推進戦略

～「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムの実現に向けて～

(令和6年8月 環境大臣決定)

新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」策定の背景

環境研究・環境技術開発の推進戦略

- 中央環境審議会では、環境大臣からの諮問を受けて、環境基本計画や科学技術・イノベーション基本計画等の環境を取り巻く現下の政策や社会の動向等を踏まえ、環境分野の研究・技術開発の方向性を審議し、2006年、2010年、2015年、2019年に「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」として答申している。
- これを受け**環境研究・環境技術開発の推進戦略（環境大臣決定）が策定されている**（2019年に策定した最新のものを、以下「第4次推進戦略」という）。

- 第4次推進戦略が間もなく策定から5年間の戦略期間を終える
- 様々な情勢変化があり、環境分野の研究・技術開発に期待される役割が変化
- 第六次環境基本計画（2024年5月21日に閣議決定）において、以下の記載あり「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装に向けて、「科学技術・イノベーション基本計画」等の最新の動向を踏まえつつ、第六次環境基本計画に基づく環境研究・環境技術開発の推進戦略を新たに策定する**

以上を踏まえ、新たな推進戦略を策定することとした

2. 環境研究・環境技術開発の推進戦略 策定プロセス

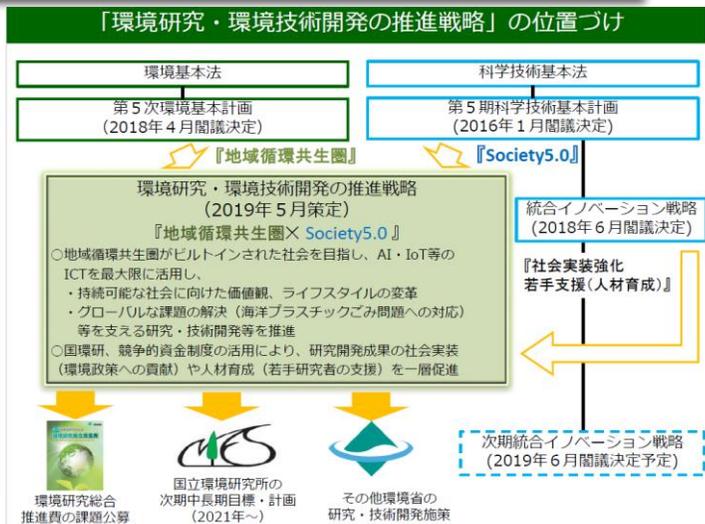
環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月）

環境研究・環境技術開発の推進戦略

～脱炭素化・SDGs達成に向けた
地域循環共生圏とSociety 5.0の一体的推進～

令和元年5月21日
環境大臣

※参考資料2



最新動向・新規知見の取り込み

最新の上位計画の踏襲

第六次環境基本計画
(令和6年5月21日閣議決定)

第6期科学技術・イノベーション基本計画
(令和3年3月26日閣議決定)

【諮問】環境研究・環境技術開発の推進戦略について(令和6年2月)

意見ヒヤリング・検討(～令和6年3月)

外部有識者(12名)関係機関



外部機関

国際関係



(公財) 地球環境戦略研究機関

スタートアップ支援



CIC Japan合同会社

科学技術



研究開発戦略センター

推進戦略フォローアップ・推進費等の振り返り

令和4年度
フォローアップ結果報告書

4. 今後に向けた課題と対応の方向 (P.65)

(6) 環境研究における共通の課題

社会システム変革に関わる科学的知見も提供している。国際的には持続可能な社会を実現する上で学際・超学際の研究（人文・社会科学と自然科学などの学際を超えて、行政、企業、市民などと協働）やシステム思考でどう社会システムを変革していくかといった議論が行われているが、日本ではこれらの議論が乏しい。統合領域では上記の国際・国内の課題に統合的に取り組む研究が求められる。また、これまで少なかった人文社会科学分野や学際・超学際研究の促進のためにも、他の領域においても、領域にまたがる研究提案が排除されないような配慮をすることが望ましいと

中央環境審議会 総合政策部会
環境研究・技術開発推進戦略専門委員会

新たな環境研究・環境技術開発の推進戦略 審議

(令和6年8月頃環境大臣決定)

3. 環境研究・環境技術開発の推進戦略 位置づけ

環境基本法 第六次環境基本計画 (令和6年5月21日閣議決定)

環境危機（「地球沸騰化」等）、
様々な経済・社会的
課題への対処の必要性

目的 「現在及び将来の国民一人ひとりの
生活の質、幸福度、ウェルビーイング、
経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」

重点戦略

環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略

- 1 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- 2 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上
- 3 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
- 4 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現
- 5 **「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装**
経済、国土、地域、暮らし、国際関係を支える環境関連の科学技術の
研究・開発・実証・普及について、現在及び将来の国民の
本質的なニーズを踏まえつつ、広範なイノベーションを進めていく
- 6 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

科学技術 基本法 第6期科学技術・イノベーション基本計画 (令和3年3月26日閣議決定)

我が国が目指す社会
(Society 5.0)

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会

一人ひとりの多様な幸せ (well-being) が実現できる社会

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
(実行計画として位置づけられる年次戦略)

統合イノベーション戦略2024 (令和6年6月4日閣議決定)

科学技術・イノベーション政策の3つの基軸

先端科学技術の戦略的な推進

技術の優位性・不可欠性も念頭に、我が国の
未来を支える技術を育て社会実装に繋げる

**知の基盤（研究力）と
人材育成の強化**

国際頭脳循環を形成し、科学技術・
イノベーションと価値創造の源泉を創出する

イノベーション・エコシステムの形成

スタートアップを前面に押し出し、科学技術・
イノベーションの恩恵を国民や社会に届ける

環境研究・環境技術開発の推進戦略 (令和6年8月頃環境大臣決定)

研究・開発
知の基盤
人材育成

①科学的知見に基づく**政策
決定**や統合的な**課題解決の
基盤となる研究・開発**等の推進

開発・実証・普及
経済、国土、地域、暮らし、国際
イノベーション、先端科学技術
スタートアップ

②「新たな成長」を支える
最先端の環境技術等の
開発・実証と社会実装の推進

**「ウェルビーイング/
高い生活の質」に
つながる経済社会
システムの実現**

環境研究
総合推進費
重点課題設定



国立環境研究所
次期中長期
目標・計画



環境分野の研究・
技術開発、実証、
実装の戦略的実施



4. 環境研究・環境技術開発の推進戦略 概要

新たな「推進戦略」の主要ポイント

I ~ IV

推進費との関連が特に大きい箇所

第1章 環境を巡る政策動向や社会の現況

第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方

目指す姿

1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

気候変動領域

全般（統合領域）

資源循環領域

自然共生領域

安全確保領域

2. 環境研究・技術開発における国及び各主体の役割と施策展開の在り方

国など各主体に期待される役割

研究・技術開発課題の設定と統合的な解決に向けた施策展開の在り方

第3章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装に係る課題

課題の設定

1. 重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

I (重点課題)の設定

2. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の課題

3. 地域での環境分野の研究や課題

4. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所が取り組むべき課題

第4章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装の効果的な推進方策

課題解決に向けた施策展開

1. 環境研究・技術開発の核となる環境研究総合推進費の効果的な実践

2. 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の方策
II 国際ルール形成の推進
III 環境スタートアップ支援

3. 環境研究・課題解決における地域拠点の役割強化

4. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所の役割強化
IV 環境研究共創拠点

「ウェルビーイング/高い生活の質」につながる経済社会システムの実現

- ◆ 新たな環境研究・環境技術開発の推進戦略では、1. にて本戦略で設定する各領域における目指すべき社会像を最新の上位計画等から整理し、2. で特に国が果たすべき役割を中心に記載した
- ◆ 特に「国際ルール形成の主導」や環境データに係る「基盤情報の整備」を新たに主要なテーマの一つと明記し、これの具体的な課題や施策を本戦略の重要なポイントに位置づけた

1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像（抄）

- (1) 全般（統合）： 環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上による「ウェルビーイング／高い生活の質」、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の統合的な実現
- (2) 気候変動： 行動の加速、科学に沿った 2050年ネット・ゼロの達成
- (3) 資源循環： ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の達成による循環型社会形成に向けた循環経済への移行
- (4) 自然共生： 「ネイチャーポジティブ」の実現により、生物多様性が評価・保全・回復・賢明に利用され、生態系サービスが維持され、「自然と共生する社会」が実現
- (5) 安全確保： 顕在・潜在リスクを含めた生命環境への脅威の可能性を包括的かつ未然に防止し、活力ある社会が実現

2. 環境研究・技術開発における国及び各主体の役割と施策展開の在り方（抄）

（1）国など各主体に期待される役割

- ・環境分野の研究～社会実装について、国と各国政府・国際機関等、国際的な自治体・事業者・民間団体間など、様々なレベルでの国際的な連携協力を推進
- ・国は、我が国が強みを有する環境技術を活用、普及していくため、国際ルールの形成を主導し、我が国の国際競争力の強化を図る
- ・国は、科学的知見の創出・集積や基盤情報の整備を通じて、最新の科学的知見の共有を推進

（2）研究・技術開発課題の設定と統合的な解決に向けた施策展開の在り方

- ・「重点的に取り組むべき課題（重点課題）」の明示と国立環境研究所等で取り組むべき「効果的な推進方策」の提示、推進
- ・民間企業と環境省及び関係府省とで、今後我が国として優位性を確保すべき領域とそのためのシナリオの見極め

第3章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装に係る課題

- ◆本戦略の主要ポイントである、今後5年程度の間で取り組むべき重点課題を、下記2軸から再設定
 - 科学的知見に基づく政策決定や統合的な課題解決の基盤となる研究・開発等の推進研究・技術開発
 - 「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進
- ◆統合領域で「自然科学のみならず人文・社会科学を含めたさまざまな分野の巻き込み（課題②）」、「課題間のトレードオフの解決（課題③）」、「国際ルールを主導できる知見を蓄積（課題⑤）」等を新たにテーマとして取り上げ、また各領域のテーマ構成・内容を見直し

1. 重点的に取り組むべき研究・技術開発課題（重点課題）の設定

新たな「推進戦略」の主要ポイント I

	重点課題テーマ名	テーマ概要・テーマ例
(1) 統合領域	① 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現	「地域循環共生圏」実現のための地域レベルのビジョン設定、実現に向けた取組の支援（地域の現状把握分析、理想のモデルや評価手法・評価指標の確立）
	② 環境・経済・社会の統合的向上	環境・経済・社会の統合的向上の具体化や安全・安心等に資する研究・技術開発（自然科学のみならず人文・社会科学も含めた総合知の積極的な活用に配慮）
	③ ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現	複数の課題に同時に取り組むWin-Win型の技術開発や、複数の課題の同時解決の実現を妨げるような課題間のトレードオフを解決するための技術開発等
	④ 災害・事故に伴う環境問題への対応	被災地の復興と新しい環境の再生・創造や、大規模災害への対応に向けた安全で安心な地域社会づくり、「フェーズフリー」による環境配慮と災害リスク軽減
	⑤ グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化	環境に関する国際的な枠組みへの貢献、国際ルール形成の対象となる領域の拡張等
(2) 気候変動領域	⑥ 気候変動緩和策	脱炭素先行地域をはじめ脱炭素や環境保全の取組を地域の経済の再生などの課題解決に結びつける動きを加速化する研究・技術開発
	⑦ 気候変動適応策	各地域における適応を支援する研究開発および気候変動予測データの集積等の科学的知見の充実に加え、それらの提供やアクセシビリティの向上、知見活用のための能力強化
	⑧ 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価	国際的な環境協力等にも資する地球温暖化現象の「解明」、「予測」、「対策評価」に焦点を当てた研究

	重点課題テーマ名	テーマ概要・テーマ例
(3) 資源循環領域	⑨ 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築	「地域循環共生圏」を形成するための、 循環資源や再生可能資源などの地域資源を持続可能な形で最大限活用 (リサイクル困難な可燃性廃棄物の多段階での循環利用に関する効率化など)
	⑩ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	現在の 経済社会の物質フローを、製品の設計から廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うフローに最適化 (生産段階、流通段階、使用段階、廃棄段階の最適化に向けた研究・技術開発)
	⑪ 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保	今後の人口減少・少子高齢化社会の課題にも対応しつつ、 廃棄物を適正に処理する体制の整備を目指した研究・技術開発 (データやAI等のICTの活用等による処理システムや不法投棄対策、収集運搬システムの更なる高度化・効率化)
(4) 自然共生領域	⑫ 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発	鳥獣保護管理、外来種の防除や水際対策、絶滅危惧種の保全、遺伝資源の保全、沖合海底域の 生物多様性の保全などを効果的に進めるための科学的知見の充実や野生生物管理に関するICT等の新たな観測・分析手法 を活用した技術開発
	⑬ 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明	森・里・川・海といった 地域資源を保全し、持続的に利用していくための社会システム構築に向けた研究・技術開発 。生態系サービスと人間の福利の関係の解明や、サービス間のシナジー・トレードオフ問題に対応する合意形成ツール構築等
(5) 安全確保領域	⑭ 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進	人々の健康面の生体高次機能や多世代影響への リスク評価・管理に導入するためのメカニズム解明、影響予測等の手法確立 に資する研究の重点的推進、生態系の視点に基づく生態リスクの評価手法、複合曝露への評価手法の確立
	⑮ 大気等 の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明	中長期的な社会像に基づく、 大気汚染対策、騒音・振動対策、新興国への大気環境管理技術の展開 に関する研究 (標準化・高度化に加え、低コスト化など広く普及するために必要な技術開発)
	⑯ 水・土壌等 の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明	中長期的な社会像に基づく、 健全な水循環の維持・回復、流域全体を視野に入れた生態系の保全と水・土壌等の環境管理技術の展開 に関する研究 (負酸素水塊の発生防止、生物多様性・生物生産性の確保、物質循環の維持・回復等)

- ◆グローバルに優位な技術等をさらに強化するための重要な視点・課題を、「国際ルール形成の先取り」「地域単位での潜在的なイノベーションの芽に関する情報の収集」「データサイエンスと環境政策の連携」等として列記
- ◆近年、我が国においても出現してきている環境問題の解決にインパクトを与え得るスタートアップ企業（環境スタートアップ）等の重要性と研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化していく上での課題を明記

2. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の課題

- (1) 政策決定や課題解決の基盤となる環境情報・科学的知見の重要性と課題
- (2) 科学技術・イノベーションを社会実装していく上での課題

- ◆地域の環境問題の解決に大きな役割を果たす、地域に根ざした各主体が取り組むべき課題や各主体を取り巻く課題について取り上げ、新たに「地方公共団体環境研究機関」や「地域金融」に期待される役割や課題を整理
- ◆環境科学の中核的研究機関として国立環境研究所が特に果たすべき役割や推進すべき課題を明記し、特に「大学・他の国立研究開発法人・地域の環境研究拠点との連携強化」、「地球規模での課題への貢献」等を列記

3. 地域での環境分野の研究や課題

4. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所が取り組むべき課題

赤字：新たに推進する課題/施策

- ◆ 3章1. で示した各領域の研究・技術開発の重点課題に対し、真因（どのような対策等を通じて、どのように解決していくのか）に鑑み、環境分野の競争的研究費制度で期待される研究・技術開発例を中心に提示
- ◆ 研究成果の最大化・社会実装の一層の強化のために継続的に制度改善すべき点として「専門性の高い運営体制の構築」等を整理
- ◆ 「国際ルール形成の先取り」に対し「国際交渉の場で優位な専門性を活かす」ことを、「データサイエンスと環境政策の連携」に対し「科学的知見の集積や基盤情報の整備を推進や提供」を具体的な方策として位置づけ

1. 環境研究・技術開発の核となる環境研究総合推進費の効果的な実践

（1）各領域の重点課題を解決するための具体的な施策 ※研究・技術開発の具体例を本文別紙に提示

（2）研究・技術開発成果の最大化等に向けた環境研究総合推進費の制度改善

- ・ 府省間を横断する研究や他府省で開発された研究成果の環境政策への適用に関する研究などを積極的に取り入れる仕組みの充実
- ・ P D、P O、P Aの一層の連携による、多様なテーマに対応した進捗管理や情報提供、社会実装を見据えた研究開発の推進
- ・ 多様な環境研究分野人材育成の支援と活躍の促進

2. 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の方策

3. 環境研究・課題解決における地域拠点の役割強化

4. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所の役割強化

新たな「推進戦略」の主要ポイント **IV**

1. 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

重点課題とは

環境研究・環境技術開発の推進戦略 (令和6年8月頃環境大臣決定)

研究・開発
知の基盤
人材育成

①科学的知見に基づく**政策決定**や統合的な**課題解決の基盤となる研究・開発**等の推進

開発・実証・普及
経済、国土、地域、暮らし、国際
イノベーション、先端科学技術
スタートアップ

②「新たな成長」を支える**最先端の環境技術**等の**開発・実証**と**社会実装**の推進

「ウェルビーイング/
高い生活の質」に
つながる経済社会
システムの実現

環境研究
総合推進費
重点課題設定



国立環境研究所
次期中長期
目標・計画



環境分野の研究・
技術開発、実証、
実装の戦略的実施



中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

全般（統合領域）

気候変動領域

資源循環領域

自然共生領域

安全確保領域

- (1) 全般（統合）： 環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上による「ウェルビーイング／高い生活の質」、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の統合的な実現
- (2) 気候変動： 行動の加速、科学に沿った **2050年ネット・ゼロの達成**
- (3) 資源循環： **ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の達成による循環型社会形成に向けた循環経済への移行**
- (4) 自然共生： **「ネイチャーポジティブ」の実現により、生物多様性が評価・保全・回復・賢明に利用され、生態系サービスが維持され、「自然と共生する社会」が実現**
- (5) 安全確保： 顕在・潜在リスクを含めた**生命環境への脅威の可能性を包括的かつ未然に防止し、活力ある社会が実現**

推進戦略において中長期（～2050年頃）に目指すべき社会像を、領域ごとに示した

重点課題とは

推進戦略において、中長期的な社会像の実現に向けた研究・技術開発を推進するため、今後5年程度の間において「重点的に取り組むべき課題（重点課題）」を明示

重点課題：重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

- ▶ 「統合」、「気候変動」、「資源循環」、「自然共生」、「安全確保」の5つの領域を設定し、**今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する重点課題16**を設定
- ▶ 重点課題は、以下の2軸から設定
 - 科学的知見に基づく政策決定や統合的な課題解決の基盤となる研究・開発等の推進研究・技術開発
 - 「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進

推進費は・・・

- ▶ 推進戦略に基づく**重点課題の解決に貢献することを基本**とする
- ▶ 公募に際して環境省が提示する「行政要請研究テーマ（行政ニーズ）」も重視して研究開発を推進

※申請にあたって、**解決に資する重点課題の選択が必須**

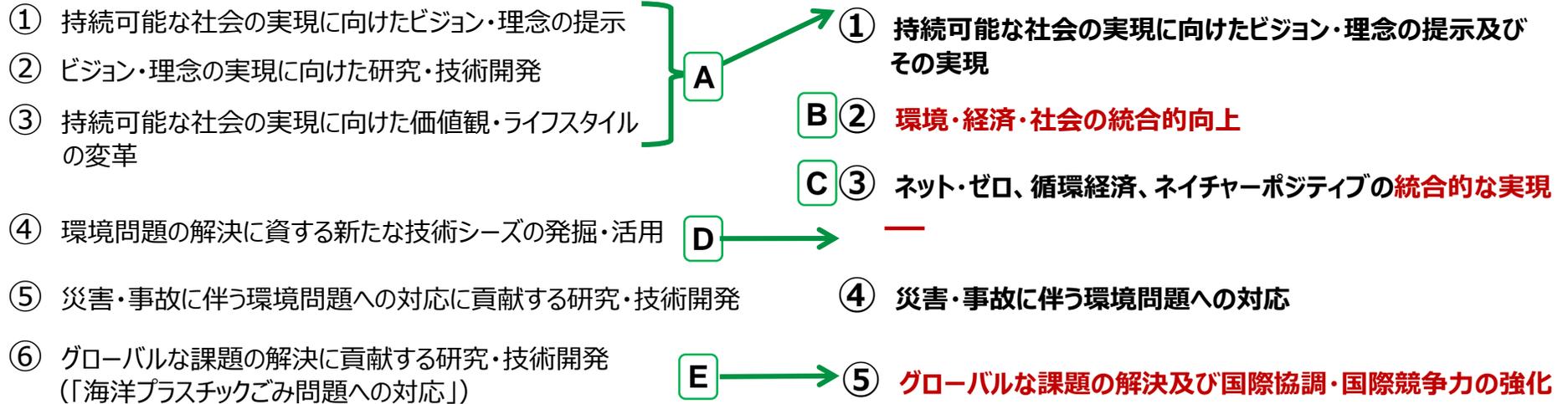
重点課題 前推進戦略から変更ポイント

重点課題の新旧比較

(旧) 重点課題

(新) 重点課題

統合領域



A：旧①～③を統合し、第六次環境基本計画のビジョン・理念を提示・実現する：新重点課題①

B：「地域循環共生圏」の実現に向けて、人文・社会科学をも含む総合知の活用による、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する研究・技術開発として新重点課題②を設置

C：ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等といった複数の課題の同時解決、課題間のトレードオフを解決するための研究・技術開発として新重点課題③を設置

D：旧④に資する研究・技術開発は各領域・重点課題で対象となり得ることから削除

E：旧⑥から海プラ以外も含めた国際的な枠組みへの貢献や国際ルール形成の対象領域の拡張等：新重点課題⑤

重点課題 前推進戦略から変更ポイント

重点課題の新旧比較

(旧) 重点課題

(新) 重点課題

気候変動領域

- ⑦ 気候変動への緩和策に係る研究・技術開発
- ⑧ 気候変動への適応に係る研究・技術開発
- ⑨ 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価

- ⑥ 気候変動緩和策
- ⑦ 気候変動適応策
- ⑧ 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価

・現重点課題⑦～⑨の内容から大きく変更せず、内容について見直した上で、新重点課題⑥～⑧として継続

資源循環領域

- ⑩ 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発
- ⑪ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発
- ⑫ 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発

- ⑨ 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築
- ⑩ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- ⑪ 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保

・現重点課題⑩～⑫の内容から大きく変更せず、各重点課題名と内容について見直した上で、新重点課題⑨～⑪として継続

重点課題 前推進戦略から変更ポイント

重点課題の新旧比較

(旧) 重点課題

(新) 重点課題

自然共生領域

- ⑬ 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究
- ⑭ 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発

- ⑫ 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発
- ⑬ 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明

・現重点課題⑬～⑭の内容から大きく変更せず、各重点課題名と内容について見直した上で、新重点課題⑫～⑬として継続

安全確保領域

- ⑮ 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究
- ⑯ 大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究

- ⑭ 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進
- ⑮ **大気等**の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明
- ⑯ **水・土壌等**の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明



F : 現重点課題⑯は他領域よりも行政要請研究テーマ（行政ニーズ）提示数が多いため、新重点課題⑮⑯に分割

重点課題の一例（推進戦略本文より）

 推進戦略
本文p.13

重点課題⑤ グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化

気候変動、生物多様性、SDGs、汚染（海洋等のプラスチックを含む。）等のグローバルアジェンダ及びそれらのシナジー、グローバルサプライチェーン、感染症と生態系などの課題、これに対する IPCC、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）等に基づく環境に関する国際的な枠組みへの貢献、国際ルール形成の対象となる領域の拡張等、領域横断的な課題に取り組んでいく必要がある。また、我が国が強みを有する環境技術が活用され、普及していくためには、国際ルールの形成等を含めた総合的なアプローチが必要である。

[重点課題⑤の研究・技術開発例]

別紙1：重点課題ごとの研究・技術開発例よりp.42

- 気候変動、生物多様性、汚染（海洋等のプラスチック汚染を含む）等の環境問題と、ポストSDGs等を見据えた経済社会問題とのシナジーとトレードオフの課題
- グローバルサプライチェーンの脱炭素化や生物多様性への影響の対応に関する研究
- 感染症と生態系の関係に関する研究
- サステナビリティ関連の情報開示の促進に関する研究
- IPCC、IPBES 等に基づく環境に関する国際的な枠組みの強化
- ASEAN、太平洋島嶼国、南アジア、アフリカ諸国等に対する気候変動を含む環境政策に関する研究
- 国際競争力強化に向けた技術基準・認証システム等の国際標準化

※「別紙1：重点課題ごとの研究・技術開発例」に記載されている例のうち、【特】、【請】、【SIP】、【BRIDGE】の記載がある例は**推進費の対象とは異なる**研究例ですのでご注意ください。

【特】はエネルギー対策特別会計で推進されている取組、【請】は一般会計の請負調査費等で実施される取組、【SIP】【BRIDGE】は、内閣府 SIP 又は BRIDGE の予算を用いて実施されている取組を示します。

1. 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）とは

環境研究・環境技術開発の推進戦略

- ・本戦略は、我が国全体の環境分野における研究・技術開発の大きな方向性を示すもの。
- ・特に環境省においては本戦略の内容を率先して実施することが求められる。

中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像



- ・本戦略では、中長期的な社会像の実現に向けた研究・技術開発を推進するため、まず、今後5年程度の間において「重点的に取り組むべき課題（重点課題）」を明示する。



実現のために今後5年間において「重点的に取り組むべき課題」＝

重点課題

※申請にあたって選択が必須

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）

- ・今後2、3年間に必要となる環境研究・技術開発のテーマ
- ・環境省内各部局より毎年提示

※ただし、申請にあたって必須条件ではない。

解決・環境政策の推進

21

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

推進費の 目的

研究開発により環境政策の推進に寄与

気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全確保など、持続可能な社会の実現に向けた環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進



環境省が2～3年程度で短期的・集中的に取り組むべき行政要請研究テーマ（行政ニーズ）を提示。

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の提示時期・内容の確認方法は？

- ・ 提示時期は公募要領公開時
- ・ R7新規課題公募における行政要請研究テーマ（行政ニーズ）内容は公募要領の別添資料「令和7年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」で確認ができる。
- ・ また、公募説明会（第2回、R7公募は9/20実施）で、各テーマを提案した環境省の担当課室から行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の内容について1テーマ3分程度で説明を行う。質疑応答時間あり。

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の具体例 （昨年度公募のテーマから紹介）

R6新規課題公募

「**（別添資料 1）令和6年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について**」より

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r06_koubo_2.html

（1-1）地域循環共生圏及びSDGs実現に必要なSDGs目標間のシナジー最大化に関する研究

該当する重点課題： ①、②

（1）研究開発の背景・必要性

どのような背景からその研究が必要とされているか

環境省では地域循環共生圏をローカルSDGsと位置づけ、地域の環境・経済・社会の統合的実現を目指している。第六次環境基本計画策定に向けた検討においても、環境政策の統合、環境政策と他の政策分野との統合（統合的アプローチ）の重要性が議論されているところ。SDGsについては、2030年の達成は難しい状況となっており、今後ポストSDGsの議論も見込まれる。SDGsを統合的に達成するためには、SDGsの掲げる17の目標間でのトレードオフを最小にし、シナジーを最大化することが必要となる。この点については包括的な研究が不足しており、今後の環境政策の方向性も見いだせていない。

（引用資料）

令和5年3月28日 第4回 検討会 取りまとめ <https://www.env.go.jp/content/000136282.pdf>

（2）求める研究開発の成果（科学的知見）

行政政策に活用するために、本研究期間内において研究者に求める成果は何か

①SDGs（特にゴール6、7、11、12、13、14、15）の国内の達成状況を既存の目標の効果を検証することにより評価し、②脱炭素と生物多様性、脱炭素と循環経済等について、多様な事例に分析を加えて、普遍化し、横展開しうるシナジー（や避けるべきトレードオフ）のエッセンスを抽出することで、地域循環共生圏及びSDGs実現に資する知見を集積する。同時に、③シナジーを高める優良事例の分析及びその分析から抽出される優良事例データベースの作成を成果として求める。

（3）研究開発成果の活用方法

行政要請研究テーマの提案者が、得られた研究成果をどのように行政政策に活用し、問題解決を図るのか

研究成果から得られた知見を国内のSDGs達成に資する政策の立案に活用する。特に、環境省の実施する各種気候変動施策（脱炭素先行地域、二国間クレジット制度等）を用いて、SDGs達成に資するシナジー効果の高い具体的な優良事例を国内及びアジア地域で横展開する。また、我が国の優良事例をはじめ、研究で得られた成果を2030年以降のポストSDGsの枠組みに関する国際的議論にインプットし、国際交渉をリードする。

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）等に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

E-mail : so-suishin@env.go.jp

※ お問い合わせの際は、メール件名に【推進費公募問い合わせ】と挿入してください。